

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年八月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年二月九日奈良県指令建第一〇八一〇五号

令和四年七月二十七日奈良県指令建第一〇八一〇五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年八月十七日建第一〇〇一四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年八月十七日建第五七六八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北道穂一八四番、一八五番一、一八六番一、一八七番一、一八八番一及び一八九番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北道穂一八四番、一八五番一、一八六番一、一八七番一、一八八番一及び一八九番の各一部

公園 葛城市北道穂一八六番一の一部

下水道 葛城市北道穂一八四番、一八五番一、一八六番一、一八七番一、一八八番一及び一八九番の各一部

水路 葛城市北道穂一八四番、一八五番一、一八八番一及び一八九番の各一部

一 許可番号

令和四年六月二十一日奈良県指令建第一一〇一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年八月十七日建第一〇〇一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字梅戸一六七番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市真美ヶ丘五丁目五番二六号

株式会社関西不動産販売 代表取締役 丸橋康之

一 許可番号

令和四年三月一日奈良県指令建第一〇八一―一三七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年八月十八日建第一〇〇一六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年八月十八日建第五七六九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市豊田町一四七番一、一四七番三、一四七番五、一四七番六、一四七番七、一四七番八、一四七番九、一四七番一〇、一四七番一一、一四七番一二、一四七番一三、一四七番一四、一四七番一五、一四七番一六、一四七番一七、一四七番一八、一四七番一九、一四七番二〇、一四七番二一、一四七番二二、一四七番二三、一四七番二四、一四七番二五、一四七番二六、一四七番二七、一四七番二八、一四七番二九、一四七番三〇、一四七番三一、一四七番三二及び一五七番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区堂島二丁目二番二号

ミサワホーム近畿株式会社 代表取締役 下山隆

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市豊田町一四七番一、一四七番三及び一五七番四

公園 橿原市豊田町一四七番五

下水道 橿原市豊田町一四七番一及び一五七番四の各一部

水路 橿原市豊田町一四七番九